

## 令和5年度 狩猟免許更新手続きについて

- 1.対象者 令和2年度に受けた狩猟免許を更新しようとする人で奈良県に住所がある人
  
- 2.日時・場所 裏面参照
  
- 3.手数料 1つの免許につき2,900円。(2つ更新5,800円、3つ更新8,700円)  
※収入証紙欄がありますが、こちらで証紙に変えますので、現金で結構です。
  
- 4.必要書類
  - ①申請用紙  
1人1枚※わな・第1種の2つ更新の場合でも1枚に記入
  
  - ②住民票  
申請以前3ヶ月の間に発行されたもの1通
  
  - ③写真  
申請以前6ヶ月の間に撮影したもの1枚  
無帽・正面・上三分身・無背景・縦3cm×横2.4cm  
裏面に氏名を書き申請書の写真欄に貼付
  
  - ④医師の診断書 または 銃所持許可証コピー(写真貼付ページ)  
医師の診断書は精神科でなくてもよい
  
- 5.申請期限 講習会の14日前必着(会場ごとに異なります。裏面もご覧ください。)
  
- 6.申込方法 希望の更新講習日の申請期限までに必要書類と費用を添えて猟友会まで申込んでください。  
郵送の場合は、必ず現金書留をお願いします。  
当日の受付や申込後の返金はいたしませんので、ご了承ください。

# 令和5年度 更新講習会場

※希望の更新番号を申請書右上余白に鉛筆で記入してください。

番号	月 日	曜 日	時間	会 場	申請期限(必着)
1	6月7日	水	9:30~12:30	五條市総合庁舎	5月24日
2			13:30~16:30		
3	7月5日	水	13:30~16:30	十津川村住民ひろば	6月21日
4	7月21日	金	9:30~12:30	宇陀市農林会館大集会室	7月7日
5			13:30~16:30		
6	7月30日	日	9:30~12:30	奈良公園バスターミナル レクチャーホール	7月17日
7			13:30~16:30		
8	8月21日	月	9:30~12:30	奈良県農業研究開発センター	8月7日
9			13:30~16:30		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、少人数ずつ時間をわけて開催いたします。

詳細な時間は後程送られてくる受講ハガキで確認願います。

〒630-8253

奈良市内侍原町6-1 奈良県林業会館2階

一般社団法人 奈良県猟友会

TEL: 0742-26-8125

FAX: 0742-26-8255

整理番号						
狩 猟 免 許 更 新 申 請 書					写 真	
奈良県知事 殿						
年 月 日						
ふりがな					収入証紙	
氏名						
生年月日	年 月 日生					
住所	(〒 )					
電話番号			眼鏡・補聴器等 の 使 用			
日中の連絡先						
<p>下記のとおり、狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 更新を受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第一種銃猟又は第二種銃猟の猟具の所持許可</p>						
網 猟	1 網	わ な 猟	2 わな			
第一種銃猟	3 ライフル銃	銃 銃 ・ 空 気 銃 所持許可証番号	号	交 付 年 月 日 年 月 日		
	4 散 弾 銃					
	5 空 気 銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)					
第二種銃猟	6 空 気 銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)					
免 許 の 種 別	狩猟免許番号	講習会	適 性			適性試験の免除
			視 力	聴 力	運動能力	
網 猟						
わ な 猟						
第一種銃猟						
第二種銃猟						

第15号様式（第2条関係）（裏面）

(2) 更新しようとする狩猟免許			
免許の種類	狩猟免許を交付した 都道府県知事名	狩猟免状番号	狩猟免状交付月日
網 猟	知事	号	年 月 日
わ な 猟	知事	号	年 月 日
第一種銃猟	知事	号	年 月 日
第二種銃猟	知事	号	年 月 日
(3) 同一登録年度において他の狩猟免許申請書又は狩猟免許更新申請書を提出している場合、その狩猟免許の種類			
免 許 の 種 類			
(4) 認定鳥獣捕獲等事業の従事者の場合において、狩猟について必要な適性を有することの確認 (確認がなされている場合は、適性の確認欄の□にレ印を付けること。)			
適性の確認		□	
<p>記載上の注意事項</p> <p>1 文字は楷書で明瞭に記載すること。</p> <p>2 (1)は、狩猟免許の種類及び該当番号を○で囲むこと。</p> <p>3 太枠欄には、申請者は記載しないこと。</p> <p>添付書類</p> <p>1 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の許可を受けていない場合は、申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書</p> <p>2 写真1枚（6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上3分身、無背景で縦3.0cm、横2.4cmのもの。裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。）</p> <p>3 申請日以前3ヶ月の間に発行された住民票の写し</p> <p>4 (4)において、適性の確認がなされている場合は、認定鳥獣捕獲等事業者が当該従事者について、狩猟について必要な適性の確認をした旨の指定の様式による書面を添付すること。</p>			